

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）指定のお願い

熱中症の危険が非常に高い場合に住民の皆さんが避難できるよう、冷房施設が整った施設をかほく市がクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）として指定します。

かほく市では、クーリングシェルターになっていただける施設を募集しています。クーリングシェルター指定にご協力いただける場合は、別紙申込書をご提出ください。

<クーリングシェルターに指定された施設にお願いしたいこと>

熱中症特別警戒アラート※が発表された日は、暑さから避難してこられた方へ施設の開放をお願いします。

- ✓ 各施設が開放できる日・時間帯はあらかじめ公表いたします。
- ✓ 開放可能日に設定していない場合は、開放は不要です。

通常の営業時間に、
通常通り営業していただければ結構です。

※熱中症特別警戒アラート
県内の全ての暑さ指数情報提供地点で、翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が35に達する場合に発表



<クーリングシェルター指定の流れ>

クーリングシェルター指定意向調査票提出



下記の情報を市に提供

- ①施設名称・住所
- ②開放する曜日・時間帯
- ③受入可能人数
- ④開放できる部分
(図面・室名等)
- ⑤施設管理責任者



クーリングシェルター指定について
事業所と市で協定締結



かほく市からクーリングシェルター
の情報を公表



公表する情報

- ①施設名称・住所
- ②開放する曜日・時間帯
- ③受入可能人数